

ESG 課題へのアプローチ (実務プロセス)

2022年7月初版
2023年7月更新
2024年7月更新
2024年12月更新

目次

1. サステナビリティを考慮した事業活動に関する考え方	1
2. サステナビリティに関する重点課題の特定プロセス・定義.....	2
(1) 保険引受.....	2
(2) 投融資	2
3. 実務プロセス	3
(1) 保険引受.....	4
(2) 投融資	5

改定履歴

2022年7月	初版
2023年7月	「サステナビリティを考慮した事業活動」の改定履歴を追加 ESG投融資に関する説明を更新
2024年7月	重点課題の特定プロセス・定義を追加 ESGに関する審査数(高リスク案件含む)を追加 保険引受に関する対話の説明を追加
2024年12月	環境・社会リスク評価の対象事業を追加

1. サステナビリティを考慮した事業活動に関する考え方

MS&AD インシュアランス グループは、安心と安全を提供する保険・金融グループとして、サステナビリティを考慮した事業活動を行っています。ステークホルダーと対話をしながらサステナビリティに関わる課題への理解をともに深め、その解決に貢献し、企業価値の向上を目指しています。

保険引受においては、社会からの要請に応える商品・サービスを提供するとともに、社会や地球環境にネガティブな影響を及ぼす課題やリスクを考慮した引受を行っています。

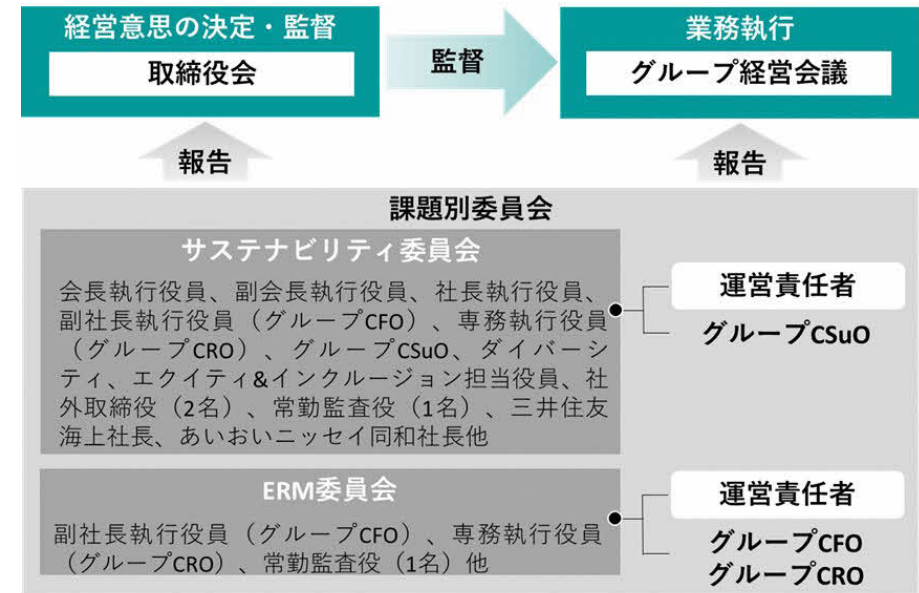
投融資においては、ESGを考慮し、中長期的な投資リターンを獲得とサステナビリティに関わる課題解決への貢献を目指しています。

このような環境・社会・ガバナンスを考慮した事業活動は、当社グループのESG課題へのアプローチとして方針と取組の概要をオフィシャルWebサイトで公表するとともに、保険引受・投融資の実務に組み込まれています。

① [サステナビリティの考え方](#)

② [ESG課題へのアプローチ](#)

ESGリスクに関する方針の策定、高リスク案件への対応に関する判断等は、グループサステナビリティ委員会で論議・報告しています。ESGリスクを当社グループ自身のリスクとして対応するほか、事故の低減を目的とし安全運転を支援する運転見守りサービスを付加した自動車保険やビッグデータの活用による自然災害への予防策の提供のように、ESGへの対応をビジネスチャンスにつなげる取組みも進めており、事業会社で設置しているESGをテーマとした各種タスクフォースおよびワーキング・グループを通じ、さまざまな部門のメンバーが連携して行っています。



2. サステナビリティに関する重点課題の特定プロセス・定義

世界共通の目標や国際的なガイドラインやフレームワーク等を踏まえ、解決が望まれる社会課題を洗い出した上で、ステークホルダーの評価や意思決定に対する影響と、当社グループの事業における影響を評価し、双方にとって重要度の大きいものをマテリアリティとして特定し（詳細は [MS&AD インシュアランス グループのサステナビリティレポートの「マテリアリティの特定」](#) を参照）、「地球環境との共生」「安心・安全な社会」「多様な人々の幸福」を重点課題と定めて、その解決に取り組んでいます。

SDGs17の目標を「自然」「社会」「人」の3つの階層に整理した、ウェディングケーキモデルが示しているとおり、「多様な人々の幸福」は「安心・安全な社会」が支えており、「安心・安全な社会」は「自然環境」が支えていることがわかります。この3つの課題は互いに深く関係しており、統合して取り組む必要があります。

地球環境との共生を意識したネイチャーポジティブな安心・安全な社会の構築や、それらから生み出される人々の幸福などに、保険会社としてステークホルダーの皆さまと協力して取り組みを進めています。



(1) 保険引受

保険引受においては、社会からの要請に応える商品・サービスを提供するとともに、社会や地球環境にネガティブな影響を及ぼす課題やリスクを考慮した引受を行っています。

重点課題の解決に向けた取り組みを、社会と当社グループ双方に価値を創造する取り組みとして進めることを明確にするため、CSV (Creating Shared Value) 取組と位置付けています。また、課題の解決によって到達すべきゴールはSDGsのめざすゴールとも一致しています。

(2) 投融資

投融資においては、中長期的な投資リターンの獲得とサステナビリティに関わる課題解決への貢献を目指しています。

サステナビリティの重点課題のうち、企業の持続可能性を評価する観点から、従来からある基盤取組であるガバナンスに加えて、喫緊の対応が必要とされる「気候変動への対応」、「自然資本の持続可能性向上」及び「人権尊重」における課題を優先的に取り組む対象としています。

重点課題・基盤取組	優先課題	優先対応項目	
重点課題	E	気候変動への対応	石炭火力発電、CO ₂ 排出
		自然資本の持続可能性向上	森林破壊、水資源枯渇
	S	人権を尊重した活動	非人道的兵器製造、人権侵害
基盤取組	G	法令遵守、取締役構成、企業運営の透明性等	

3. 実務プロセス

MS&AD インシュアランス グループは、2019年5月に、「サステナビリティを考慮した事業活動」(グループ方針)として、あらゆる事業活動においてサステナビリティを考慮することを表明しました。2020年9月に具体的なプロセスを公表し、取引にあたりESGに関する考慮状況等を事前確認する運営を開始しました。事前確認を行う対象は、下表の通り、定期的に見直しを行っています。

年月	「サステナビリティを考慮した事業活動」の改定履歴
2019年6月	<ul style="list-style-type: none"> 「サステナビリティを考慮した事業活動」を公表 ESGに関する考慮状況を取引にあたり事前確認する運営を開始
2020年9月	<ul style="list-style-type: none"> 新設の石炭火力発電所に関する取引を停止 クラスター弾製造企業との取引を停止
2022年6月	<ul style="list-style-type: none"> 炭鉱(主に一般炭を産出するもの)と既設の石炭火力発電所に関する新規取引を停止^{※1} 環境・社会リスク評価を開始(オイルサンド採掘、北極圏におけるガス・油田開発、自然文化遺産・湿地を破壊するおそれのある事業、先住民族・地域住民の人権を侵害するおそれのある事業) 対地雷および生物・化学兵器製造企業との取引を停止
2023年5月	<ul style="list-style-type: none"> 石炭事業を主業とする企業のエネルギー採掘の新規保険引受を停止^{※2} オイルサンド採掘、北極圏におけるガス・油田開発の新規取引を停止^{※3} 環境・社会リスク評価対象を追加(石炭火力発電所、炭鉱、石油火力発電所、油田、ガス田の新規建設、水力発電所の新規建設、未開拓の場所への大規模な開発を伴う新規の農林水産事業)
2024年12月	<ul style="list-style-type: none"> 環境・社会リスク評価対象を追加(国内の太陽光発電所・陸上風力発電所・バイオマス発電所の新規建設)

※1 パリ協定の合意事項達成を目的に、脱炭素化等の技術・手法を取り入れている既設の石炭火力発電所および主に一般炭を産出する炭鉱の開発と運営に関する案件については、慎重に検討の上、対応を行う場合がある

※2 収入の25%以上を石炭火力発電、主に一般炭を産出する鉱山から得ている企業、または25%以上のエネルギーを石炭で発電している企業

※3 パリ協定の合意事項達成を目的に、温室効果ガス排出量削減計画を策定している企業やプロジェクトを除く

2022年6月より、取引にあたっての事前確認において、環境・社会リスク評価を実施しています。取引禁止及び慎重な取引可否判断を必要とする対象全件について、国際的なガイドラインや法規制等を踏まえ、取引先における環境及び社会への考慮状況を確認しています。

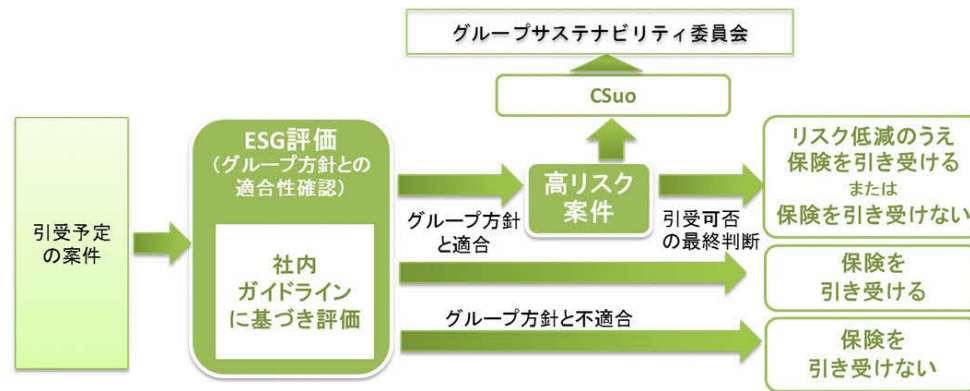
グループのESGフレームワークに適合するかどうかに関する審査依頼数と、そのうち、ESGリスクが高く、エスカレーションプロセスを経て、引受可否判断を行った案件は下表のとおりです。

項目	2022年度	2023年度
審査依頼数	38件	41件
高リスク案件の審査数	1件	0件

(1) 保険引受

① 審査プロセス

グループ方針に沿った取引であることを確認し、該当する案件のみ保険引受を行います。確認の結果、サステナビリティに関するリスク（ESGリスク）が高いと判断された案件については、エスカレーションプロセスを設け、グループサステナビリティ委員会に報告しています。



② セクターガイドライン(保険引受)

セクター	区分	ガイドライン
石炭	取引禁止	石炭火力発電所、主に一般炭を産出する炭鉱の開発と運営に関する新規の保険引受を行わない ^{※1}
	取引禁止	石炭を主業とする企業のエネルギー採掘プロジェクトに関する新規の保険引受を行わない ^{※2}
石油・ガス	取引禁止	オイルサンド採掘及び北極圏における石油・ガス採掘プロジェクトに関する新規の保険引受を行わない ^{※2}
	慎重に取引を判断	石油火力発電と油田、オイルサンドの採掘、ガス田の新規建設プロジェクト
非人道的兵器製造	取引禁止	クラスター弾、生物・化学兵器や無差別殺傷につながる対人地雷製造企業の保険引受を行わない

セクター	区分	ガイドライン
農林水産	慎重に取引を判断	未開拓の場所への大規模な開発を伴う新規農林水産事業
水力発電	慎重に取引を判断	水力発電所の新規建設事業
太陽光発電	慎重に取引を判断	国内の太陽光発電所の新規建設事業
陸上風力発電	慎重に取引を判断	国内の陸上風力発電所の新規建設事業
バイオマス発電	慎重に取引を判断	国内のバイオマス発電所の新規建設事業
自然保護区域	慎重に取引を判断	ユネスコ世界条約で保護対象となる自然・文化遺産およびラムサール条約で保護対象となる湿地を破壊する恐れのある事業
人権	慎重に取引を判断	先住民・地域住民の人権を侵害するおそれのある事業

※1 パリ協定の合意事項達成を目的に、脱炭素化等の技術・手法を取り入れている既設の石炭火力発電所および主に一般炭を産出する炭鉱の開発と運営に関する案件については、慎重に検討の上、対応を行う場合がある

※2 収入の25%以上を石炭火力発電、主に一般炭を産出する鉱山から得ている企業、または25%以上のエネルギーを石炭で発電している企業

※3 パリ協定の合意事項達成を目的に、温室効果ガス排出量削減計画を策定している企業やプロジェクトを除く

③対話

MS&AD インシュアランス グループは、2023年11月に保険引受先及び投融資先に係る温室効果ガス排出量の削減について、2030年までの中間目標を設定しました(詳細は「[ネットゼロへの移行に向けた取組み](#)」を参照)。お客さまとの対話を通じて、温室効果ガス排出量削減における課題を共有し、課題解決にともに取り組んでいます。

中間目標	2022年度 実績
今回新たに設定した目標 削減目標 国内主要取引先のGHG排出量 ^{※1} 削減率 行動目標 お客さまとの対話を通じて、GHG排出量削減における課題を共有します 課題解決に資するソリューションを提案し、お客さまとともに削減に向けて取り組みます	2030年度までに 2019年度比 37% ^{※2} 削減します [参考] ● 国内投融資先のGHG排出量(スコープ1・2) ^{※3} [株式] 2,124[社債] 1,589 [企業融資] 247 (千t-CO2e) ● 投融資先との対話 361社 (2022年7月~2023年6月)
社会の脱炭素化、循環型経済に資する商品の保険料増収率	2025年度 年平均18% 17.9%
自社が排出するGHGの削減率(スコープ1+2)	2030年度 2019年度比 ▲50% ▲26.8%
自社が排出するGHGの削減率(スコープ3)	2030年度 2019年度比 ▲50% 対象カテゴリ: 1, 3, 5, 6, 7, 13 ▲26.9%
再生可能エネルギー導入率	2030年度 60% 21.1%

(注) スコープ、カテゴリの詳細は環境省のWebサイトを参照ください。
https://www.env.go.jp/earth/ondanku/supply_chain/gvc/estimate.html
 ※1 収入保険料を基に選定した国内主要取引先(約3,300社)のGHG排出量(当社の保険引受及び投融資に係るもの)
 ※2 日本のNDC(国が決定する貢献)における2030年度GHG総排出量目標と2019年度同総排出量値から算出
 ※3 2021年度末投融資残高をもとに2022年度に算出

目標達成に向け、2023年度より、温室効果ガス排出量削減をはじめとするサステナビリティの課題に関する保険引受先との対話活動を開始しました。従来も、CSV(Creating Shared Value)取組として、サステナビリティの重点課題の解決に向けた保険引受先への商品・サービスの提案活動を行っておりますが、2023年度からは、サステナビリティ課題に完全にフォーカスした対話活動を新たに開始しています。対話を通じ、保険引受先のサステナビリティ課題を把握し、課題解決に向けたソリューション提案を進めています。取組みの推進にあたり、代理店・ブローカーともサステナビリティ課題の解決に向けたソリューション提案に関する対話を開始しています。

項目	2023年度
サステナビリティ対話件数	10件

(2) 投融資

① ESG 投融資取組

ESG要素の投融資判断への組み込み(Integration)、建設的な対話(Engagement)、サステナビリティに貢献する投融資案件(Positive Impact)の取組み、を柱として実践しています。

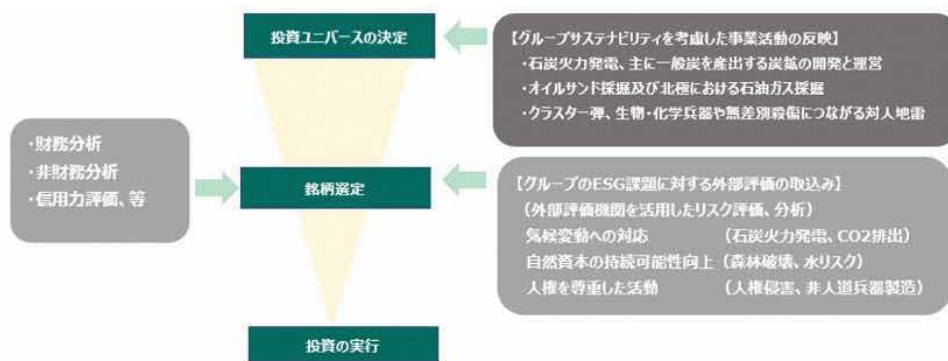
ESG投融資の取組み	内容	対象資産
投融資プロセスへの統合 (Integration)		
グループサステナビリティを考慮した事業活動への対応の反映	気候変動への対応、自然資本の持続可能性向上、人権の尊重の観点から、特定の資金使途や業種に対する投融資を行わない対象のスクリーニング、慎重な取引可否の判断を実施。	全運用資産
グループの優先取組課題のサーチへの組み込み	「CO2排出」、「森林破壊」、「水リスク」、「人権侵害」に着目し、ESG評価会社や国際的イニシアチブ(CDP等)の評価を投資判断、モニタリングに活用。	社債、株式、融資
建設的な対話 (Engagement)		
エンゲージメント	スチュワードシップ活動を中心の対話を実施	株式
積極的な貢献 (Positive Impact)		
サステナブル・テーマ型投資	ESG課題や、再生エネルギー(太陽光、風力、水素等)、グリーン・トランジションファイナンス(温室効果ガス削減)、地域創生などのテーマへの投融資。	債券、株式、融資、プライベートエクイティ
インパクト投資	気候変動を中心にヘルスケア、教育等のテーマに投資。	プライベートエクイティ

(※)アクティブ投資、パッシブ運用、運用の外部委託先にも適用

②投融資プロセスへのESG要素の体系的な組み込み

MS&ADグループが自社運用として行う株式、債券、融資、プライベート・アセット等のアセットクラスにおいて、従来の財務分析・非財務分析等のほかに、グループのサステナビリティを考慮した事業活動への対応、グループESG課題の外部評価機関を活用したリスク評価・分析を投融資判断に体系的に組み込んでいます。

また、債券や株式の運用を委託する運用会社に対して、原則年次で質問票を送付し、ESG取組を確認しています。



(※)アクティブ投資、パッシブ運用、運用の外部委託先にも適用

③資産クラスに関する投融資のガイドライン

資産クラス	従来の評価手法	内容
株式	財務分析、 非財務分析 信用力評価、等	ESG (気候変動への対応、自然資本の持続可能性向上、人権を尊重した活動)の観点から、外部評価機関評価や公開情報、投融資先との対話で得た情報を従来の評価手法に加えて、投資判断に組み込む
社債		
企業融資		

④セクターガイドライン(投融資)

セクター	区分	ガイドライン
石炭	取引禁止	石炭火力発電所、主に一般炭を産出する炭鉱の開発と運営に関する投融資を行わない ^{※1}
石油・ガス	取引禁止	オイルサンド採掘及び北極圏における石油・ガス採掘プロジェクトに投融資しない ^{※2}
	慎重に取引を判断	石油火力発電と油田、オイルサンドの採掘、ガス田の新規建設プロジェクト
非人道的兵器製造	取引禁止	クラスター弾、生物・化学兵器や無差別殺傷につながる対人地雷製造企業に投融資しない
農林水産	慎重に取引を判断	未開拓の場所への大規模な開発を伴う新規農林水産事業
水力発電	慎重に取引を判断	水力発電所の新規建設事業
太陽光発電	慎重に取引を判断	国内の太陽光発電所の新規建設事業
陸上風力発電	慎重に取引を判断	国内の陸上風力発電所の新規建設事業
バイオマス発電	慎重に取引を判断	国内のバイオマス発電所の新規建設事業
自然保護区域	慎重に取引を判断	ユネスコ世界条約で保護対象となる自然・文化遺産およびラムサール条約で保護対象となる湿地を破壊する恐れのある事業
人権	慎重に取引を判断	先住民・地域住民の人権を侵害するおそれのある事業

※1 パリ協定の合意事項達成を目的に、脱炭素化等の技術・手法を取り入れている既設の石炭火力発電所および主に一般炭を産出する炭鉱の開発と運営に関する案件については、慎重に検討の上、対応を行う場合がある

※2 パリ協定の合意事項達成を目的に、温室効果ガス排出量削減計画を策定している企業やプロジェクトを除く

⑤対話における基本方針(ガイドライン)

中長期的な視点で投資先企業の企業価値向上や毀損防止に努めるとともに、持続的成長を促す観点から、経営上の課題や株主還元方針、サステナビリティ（ESG要素を含む中長期的な持続可能性）などのテーマで投資先企業と建設的な対話を行い、認識の共有化を図っています。

投資先企業に改善を求める必要がある場合は、株主の立場から意見を伝え、問題の改善に努めています。対話のテーマと実施状況は以下の通り。ステワードシップコードにかかる対応方針を説明のうえ、保有株式の時価上位の投資先企業や、気候変動への対応の重要性が高いと考えられる投資先企業を中心に対話を行いました。

自然資本・生物多様性や人権に関する建設的な対話・エンゲージメントを通じて、自然資本の持続可能性向上や人権を尊重した活動を一層推進していきます。

対話のテーマ	具体的な内容
ESG (環境・社会・ガバナンス)	<ul style="list-style-type: none"> 気候変動・脱炭素等に対する取組状況 気候変動が事業に及ぼす影響及び対応策 社会課題と事業との関連性 独立社外役員の取締役会等への出席状況 コーポレートガバナンス・コードへの対応状況
決算状況	<ul style="list-style-type: none"> 今期業績及び次期以降の見通し 短期的なリスク要因
経営戦略	<ul style="list-style-type: none"> 中長期的な成長戦略 事業環境に対する認識や課題 事業戦略におけるサステナビリティの考慮
資本政策	<ul style="list-style-type: none"> 株主還元や内部留保に関する方針 配当に関する考え方・指標
事業リスク	<ul style="list-style-type: none"> 事業におけるリスク要因への対応状況 BCP（事業継続計画）の策定状況

⑥成果の特定と測定

グループ温室効果ガス排出量削減の中長期目標として、2050年度にネットゼロを掲げており、2030年度中間目標として、保険引受先・投融資先（スコープ3、カテゴリ15）では、基準年度比（2019年度）37%削減（国内主要取引先）を定めて取組んでいます。

中長期目標への到達に関して、運用ポートフォリオのGHG排出量削減量の計測のほか、投融資先企業とのエンゲージメントにおいて、株式ポートフォリオにおけるGHG排出量（Scope1+2）の70%に当たる投資先と実施することを目標としています。